



# 鳥取県公報

令和3年12月17日(金)  
第9360号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	大規模小売店舗の新設の届出 (651) (企業支援課) . . . . . 2
	国土調査の成果の認証 (652) (農地・水保全課) . . . . . 3
	土地改良法による換地処分 (653) (東部農林事務所) . . . . . 3
	土地改良区の役員の就退任 (654) (西部総合事務所農林局) . . . . . 4
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) . . . . . 4
	保安林の指定予定に係る森林所有者等への公示による通知 (森林づくり推進課) . . . . . 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育環境課) . . . . . 6
	随意契約の相手方の決定 (県土総務課) . . . . . 9
	落札者の決定 (庶務集中課) . . . . . 9
	落札者の決定 (病院局総務課) . . . . . 9
◇ 正 誤	令和3年10月22日付鳥取県告示第558号中訂正 . . . . . 10

# 告 示

## 鳥取県告示第651号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要等を告示し、関係書類を縦覧に供する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ザグザグ倉吉市八屋店 倉吉市八屋大通159-1ほか
- 2 大規模小売店舗を新設する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ザグザグ 代表取締役 森 信 岡山県岡山市中区清水369-2
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ザグザグ 代表取締役 森 信 岡山県岡山市中区清水369-2
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年7月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,434平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 58台
  - (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 収容台数 20台
  - (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 面積 50平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
ア 位置 9の書類に記載のとおり  
イ 容量 7.97立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
終日
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
終日
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
ア 出入口の数 5か所  
イ 位置 9の書類に記載のとおり
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和3年11月29日
- 9 縦覧に供する書類  
届出書及びその添付書類
- 10 縦覧に供する期間

令和3年12月17日から4月間

11 縦覧に供する場所

鳥取県商工労働部企業支援課、鳥取県中部総合事務所県民福祉局及び倉吉市生活産業部商工観光課

12 意見書の提出

大規模小売店舗の新設に関し意見を有する者は、10の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

**鳥取県告示第652号**

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
東伯郡湯梨浜町	令和元年度及び令和2年度	湯梨浜町(大字川上及び大字方面の各一部)の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字川上及び大字方面の各一部	令和3年12月17日
〃	〃	湯梨浜町(大字別所の一部)の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字別所の一部	〃
八頭郡智頭町	平成29年度から令和2年度まで	智頭町(大字早瀬の一部)の地籍図及び地籍簿	智頭町大字早瀬の一部	〃
東伯郡琴浦町	令和元年度及び令和2年度	琴浦町(大字山川及び大字倉坂の各一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字山川及び大字倉坂の各一部	〃
〃	〃	琴浦町(大字大父及び大字高岡の各一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字大父及び大字高岡の各一部	〃
日野郡日野町	〃	日野町(福長の一部(20193140201))の地籍図及び地籍簿	日野町福長の一部	〃
〃	〃	日野町(中菅の一部(20193140203))の地籍図及び地籍簿	日野町中菅の一部	〃
〃	〃	日野町(三谷の一部(20193140204))の地籍図及び地籍簿	日野町三谷の一部	〃
〃	〃	日野町(舟場の一部(20193140205))の地籍図及び地籍簿	日野町舟場の一部	〃

**鳥取県告示第653号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る河内地区の換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

令和3年12月17日

鳥取県東部農林事務所長 加 藤 裕 利

鳥取県告示第654号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり溝口町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和3年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

退任した役員の氏名及び住所

- 理事 下 村 道 也 西伯郡伯耆町溝口695-1
- 〃 田 中 操 西伯郡伯耆町大坂654
- 〃 本 庄 国 光 西伯郡伯耆町添谷1057
- 〃 石 津 義 章 西伯郡伯耆町大滝293
- 〃 米 田 富 嘉 西伯郡伯耆町富江710
- 〃 長谷川 清 久 西伯郡伯耆町上野761
- 〃 内 藤 陽 文 西伯郡伯耆町福兼572
- 〃 森 利 雄 西伯郡伯耆町福兼20
- 〃 入 江 甚 一 西伯郡伯耆町金屋谷1023
- 〃 遠 藤 和 夫 西伯郡伯耆町富江78
- 〃 神 庭 均 西伯郡伯耆町添谷433

令和3年11月10日退任

就任した役員の氏名及び住所

- 理事 乾 裕 西伯郡伯耆町上野760-130
- 〃 伊 藤 明 西伯郡伯耆町大滝341
- 〃 遠 藤 耕 太 西伯郡伯耆町富江78
- 〃 遠 藤 達 也 西伯郡伯耆町富江708
- 〃 松 本 義 政 西伯郡伯耆町富江115
- 〃 米 田 速 史 西伯郡伯耆町大坂660
- 〃 益 田 佳 幸 西伯郡伯耆町大坂769
- 〃 内 藤 陽 博 西伯郡伯耆町福兼572
- 〃 本 庄 義 明 西伯郡伯耆町添谷1025-1

- 監事 影 山 博 人 西伯郡伯耆町金屋谷690
- 〃 加 川 賢 明 西伯郡伯耆町遠藤102

令和3年11月11日就任 任期4年

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和3年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官候補生  
陸上要員（男）、海上要員（男）
- 2 募集期間

令和3年12月20日（月）から令和4年1月21日（金）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場

(1) 試験期日

令和4年1月29日（土）

(2) 試験場

陸上自衛隊米子駐屯地（米子市両三柳2603）

5 合格発表予定日

試験実施日に示す日

6 採用予定時期

令和4年3月下旬から同年4月上旬までの間（詳細は、採用予定通知書で通知する。）

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事由に該当しない者であること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部（0857-23-2251）

鳥取募集案内所（0857-26-4019）

倉吉地域事務所（0858-47-3250）

米子地域事務所（0859-33-2440）

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）徳田幸男の住所が不明なので、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも次の保管場所で通知を受け取ることができる。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 通知の題名 保安林の指定予定について

2 通知の要旨 森林所有者等の所有又は権利に係る次の(1)に掲げる土地について、森林法第30条の規定により行った保安林の指定予定の告示（令和3年10月1日付鳥取県告示第511号）の内容

（告示の内容）

(1) 保安林予定森林の所在場所

倉吉市大原字裾ヶ谷1240の43（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、倉吉市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び倉吉市役所に備え置いて縦覧に供する。)

- 3 通知の掲示場所 倉吉市役所
- 4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 調達内容

#### (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンス 一式

#### (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

#### (3) 利用期間

令和4年7月1日から令和6年3月31日まで

#### (4) 納入期限

令和4年6月15日

#### (5) 納入場所

入札説明書による。

#### (6) 契約金額

入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額(以下「入札価格」という。)に100分の110を乗じて得た金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を契約金額とする。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 平成30年鳥取県告示第519号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が、事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)への登録に関する申請書類を令和4年1月7日(金)正午までに4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該書類の提出と同時に4の(3)の場所に必ず連絡すること。

#### (3) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

#### (4) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

## 3 契約担当部局

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

## 4 入札手続等

## (1) 入札手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

## (2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271

鳥取県教育委員会事務局教育環境課

電話 0857-26-7507

電子メール kyouikukankyoku@pref.tottori.lg.jp

## (3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

電子メール b\_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

## (4) 入札説明書等の交付方法

令和3年12月17日（金）午前11時から令和4年1月19日（水）正午までの間にインターネットのホームページ（物品電子調達ウェブサイト（<https://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>））から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

## ア 交付期間及び交付時間

令和3年12月17日（金）から令和4年1月19日（水）までの日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第5号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。ただし、交付の開始日は午前11時からとし、最終日は正午までとする。

## イ 交付場所

(1)に同じ。

## (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (6) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札日時

令和4年2月2日（水）から同月9日（水）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後6時までとする。ただし、入札の開始日にあつては午前11時からとし、最終日にあつては正午までとする。

なお、郵便等による入札書の受領期間は、令和4年2月8日（火）午後5時までとする。

## イ 開札日時

令和4年2月9日（水）午後1時以降

## ウ 場所

(1)に同じ。

## 5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

(2) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

- (3) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、封筒に件名及び入札者名を記載した上で、密封して提出しなければならない。
- (4) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に令和4年1月19日(水)正午までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 電子入札を希望する者にとっては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。
- イ 紙入札を希望する者にとっては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。
- (5) 入札者は、(4)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(4)の書類を提出するときに電子証明書が必要である。

### (7) その他

ア 詳細は入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和3年11月定例会において本件調達案件に係る予算が成立しなかった場合は、開札を行わない。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products : Microsoft 365 A3 for Education 2,363 users/21months
- (2) January 19, 2022 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) February 9 ,2022 noon : Time-limit for submission of tenders

(February 8, 2022 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

- (4) Contact point for the notice : Office of Environment Division, The Tottori Prefectural Board of Education 1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8570 Japan  
TEL : 0857-26-7507

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量         | 鳥取県工事電子調達システムEdge対応 一式   |
| 2 契約方式             | 随意契約   |
| 3 随意契約の相手方を決定した日   | 令和3年11月17日   |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地   | 株式会社日立システムズ岡山支店<br>岡山県岡山市北区柳町二丁目1-1  |
| 5 契約金額             | 35,200,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  |
| 6 随意契約による理由        | 随意契約の相手方と既に契約を締結した特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をするものであり、随意契約の相手方以外の者から調達するとその特定役務の便益を享受することに著しい支障が生じるおそれがあるため。（政令第11条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県県土整備部県土総務課<br>鳥取市東町一丁目220   |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 令和4年度軽自動車（貨物、新車）の賃貸借 23台           |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                             |
| 3 落札日              | 令和3年11月19日                         |
| 4 落札者の名称及び所在地      | オリックス自動車株式会社<br>東京都港区芝三丁目22-8      |
| 5 落札金額             | 26,911,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）      |
| 6 入札公告日            | 令和3年10月8日                          |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                           |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課<br>鳥取市東町一丁目220 |

総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年12月17日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- |            |  |
|------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県立中央病院、鳥取県立厚生病院及び鳥取赤十字病院における診療材料等<br>調達及び管理業務 一式 |
| 2 契約方式     | 総合評価一般競争入札   |

- 3 落 札 日 令和3年11月12日
- 4 落札者の名称及び所在地 エム・シー・ヘルスケア株式会社  
東京都港区港南二丁目16-1
- 5 落 札 金 額 146,084,400円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 令和3年9月28日
- 7 落 札 方 式 総合評価落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課  
及び所在地 鳥取市江津730  
鳥取県立厚生病院事務局経営課  
倉吉市東昭和町150  
鳥取赤十字病院用度課  
鳥取市尚徳町117

---

## 正 誤

令和3年10月22日付鳥取県公報第9344号の鳥取県告示第558号（保安林の指定予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 4

行 下から10

誤 間伐に係る森林は

正 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは